

岩手県告示第747号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成25年10月8日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 久慈市源道第12地割15番2、16番5、17番5、17番6、21番9、21番10、37番3、41番、43番1、43番2、47番1、48番1、49番1、50番1、51番、52番1、53番1、54番及び65番並びにこれらの区域に介在する認定外水路
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 久慈市門前第1地割151番地の1 社団医療法人祐和会